

# 中国文化財返還運動 を進める会 ニュース

NO. 2

中国文化財返還運動を進める会

2022/9/29

東京都港区西新橋 1-21-5 一瀬法律事務所 / Tel. 03-3501-5558 / Mail: info@ichinoselaw.com

\*本会にぜひ入会を! カンパを! 郵便振替: 00120-7-636180 (中国文化財返還運動を進める会)  
正会員年会費 (個人) 1000 円・(団体) 3000 円 / 賛助会員 (個人・団体) 1 口 1000 円 (1 口以上)

## 皇居にある「鴻臚井の碑」に関して、 宮内庁による「レクチャー」を実施。

進める会で当面の返還要求対象としている 3 か所の文化財のうち、皇居吹上御苑にある鴻臚井の碑の返還へ向けての第一歩は、宮内庁との話し合いを持つことです。しかし、市民団体がお願いしても難しく、国会議員の力を借りることになりました。藤田高景共同代表のご尽力により、2022 年 8 月 29 日、参議院議員会館会議室にて、吉田忠智参議院議員同席のもと、宮内庁管理部管理課長武田誠司さん他から約 1 時間、鴻臚井の碑の説明を受けました。

冒頭、吉田議員が「非常に重要な文化財・鴻臚井の碑が皇居内にあるということですが、現状を含め説明をお願いしたい」と挨拶も含めて発言。これを受けて、武田さんから説明がありましたが、あまりにも簡単な説明であり、参加者から質問がたくさん出されました。その様子を紹介します (宮内庁の説明: A、参加者からの質問: Q)。

A: 鴻臚井の碑は唐碑亭とも言い、従前から国有財産であり、宮内庁は国有財産法に従って碑を管理している。碑がどういう経過で国有財産になったかの文書はないが、敗戦まで皇室財産だったものが、新憲法ができる際に、皇室の私有財産と国有財産に分けられ、鴻臚井の碑は国有財産になった。  
Q: その国有財産を中国の民間団体や日本の研究者



皇居吹上御苑にある鴻臚井の碑

が見たいと要望書を出しているのに、公開しない理由は何か。

A: 鴻臚井の碑だけでなく、そこを含む吹上御苑エリアがセキュリティの面から立入禁止になっている。

Q: それはなぜ、どこが決めたか。

A: 静謐な環境を保つため、宮内庁長官が決めた。

Q: 静謐な環境を保つためというが、宗教的の神域でもなく、ただ置かれている石を実見して撮影することで静謐が乱されることは到底ありえない。国有財産を国会議員が実見できないというのはおかしいではないか。

A：……

Q：立入禁止というが、吹上御苑で自然観察会を行っているようだが、そのコースとは異なるのか。

A：今はコロナで中断しているが、4月下旬と5月上旬の2回行ってた。ただし、その場所と鴻臚井の碑がある場所とは遠く離れている。

Q：1967年頃、鴻臚井の碑がある建安府に行くことを特別に許可され、鴻臚井の碑を見た研究者がいたようだが、詳しく説明してほしい。

A：それについては資料がなく、わからない。

Q：2005年に中国の鴻臚井碑研究会のメンバーが見せてほしいとお願いしたが、実現しなかった。た

だし、写真は提供したということだが、この経緯は？

A：以前に撮影した写真を提供したのは確かだが、詳しいことはわからない。

Q：ぜひ、その経過を調べてほしい。ところで、古い写真には建安府の脇に鴻臚井の碑があるが、建安府は今でもあるのか。また、碑文の文字の状況は？

A：建安府は現存している。碑文ははっきり読める状態だ。

Q：日露戦争の後、旅順からの戦利品が国有財産とはどう考えてもおかしい。今、世界の流れとして

### 中国文化財「鴻臚井の碑」の返還に関する要望書

2022年8月29日

宮内庁長官 西村 泰彦 様

中国文化財返還運動を進める会

私たちは、中国から日本が不当に本邦内に持ち込んだ中国文化財を「元の場所」に戻す運動を進めている市民団体ですが、「鴻臚井の碑」について以下のとおり要望いたします。

#### 記

現在、「鴻臚井の碑」は、宮内庁が管理する皇居内に存在しています。同碑は中国の唐の鴻臚卿「崔忻」が渤海を訪ねた帰途714年に旅順に掘った井戸の側に立てた巨石で、渤海訪問の事績が彫られており、極めて高い歴史的価値を持つ歴史遺跡です。その後「鴻臚井の碑」は1200年近く旅順にあって、地元の人々に広く知られた文化財でした。

ところが日露戦争後の1908年頃、「鴻臚井の碑」は同戦争の戦利品として日本によって旅順から日本に搬入され、宮中に差し出されて皇居内に建てられた「建安府」の側に置かれてきました。

本来、日本が1945年に敗戦を迎えて大日本帝国が崩壊した時点で、日本が武力を背景にして中国から略奪した「鴻臚井の碑」は、速やかに「元の場所」に戻されるべきでした。

世界的な潮流としても、現在では戦争や植民地支配を背景にして他国から略奪した文化財は「元の場所」に戻還するべきことが認識されるようになってい

「鴻臚井の碑」についても、すでに30年近く前から旅順をはじめとする中国の市民・研究者が返還の声を日本に伝えています。それにもかかわらず、日本が、敗戦から70年以上経った現在も高い歴史的価値を持つ同碑を中国に返還していないことは大変遺憾なことです。

私たちは、「鴻臚井の碑」の返還が実現されることを強く強く望んでいますが、まず宮内庁に対して次の点を明らかにされるように求めます。

(1)「鴻臚井の碑」の歴史的価値や史料の意義についてどのように認識されていますか。

同碑の歴史的価値や史料の意義を記述した宮内庁保管の文書を教えて下さい。

(2)「鴻臚井の碑」を実際に見せて戴ける手続きを教えてください。

過去には同碑を実際に見た民間人が存在するようですが、その例を教えてください。

(3)「鴻臚井の碑」の返還を求める中国側の意向をどのように認識されていますか。

「中華人民共和国駐日本国大使館」のホームページには2006年から『「解決の望みある」新華社が鴻臚井碑問題報道』という文書が掲載されていますが、認識されていますか。

私たちは、「鴻臚井の碑」が中国に返還されていないことは、日中友好の実現を妨げるものになると危惧しています。宮内庁が国の機関として「鴻臚井の碑」の中国返還に務められることを強く望みます。

略奪品は還す方向で進んでいる。これについてはどう考えているか。

A：一般的には国有財産を外国との関係でどうするかについては、政府全体で検討すべきことであり、宮内庁として意見を申し上げることはない。

Q：戦利品という認識はあるのか。

A：宮内庁では「国有財産」として引き継いでいるので、そういう資料はないので……。

Q：いや、資料は宮内公文書館にある。その写真を撮っている。ぜひ、アジア歴史資料センターの資料も含めて確認して頂きたい。

Q：以前、朝鮮王室儀軌を返還したことがあったが、国有財産を還す場合は、どんな手続きが必要か。

A：王室儀軌は宮内庁書陵部が所有していた物品で、菅首相談話で還すと表明したので、外務省が間に入って日韓両国政府間で「日韓図書協定」を調印し、返還された。

Q：図書のような物品と国有財産の違いは？ また、

庭石と同様に鴻臚井の碑は物品に当たるのではないのか。

A：書物は物品法で、不動産は国有財産法で管理される。鴻臚井の碑（唐碑亭）は碑だけでなく、壁はないが屋根がついた建物である。船なども不動産扱いである。

終わりが近づき、これまで防衛省を含めいろいろな役所や機関に要望書を出してきたが、事前にメールで要望書は受け取らないと言われたのは初めてだと前置きして、要望書（別掲）を読み上げ、この内容でも受け取れませんかと投げかけたところ、結果的には受け取りました。

最後に、吉田議員が挨拶をし、①中国の研究会に写真を渡した経過の説明、②私はぜひ鴻臚井の碑を見たい、この二点の回答をお願いしますと発言し、散会しました。

（東海林 次男）

## 【報告】中国から略奪した文化財の返還を求める緊急集会



集会には100数名が参加した（「しんぶん赤旗」2022年4月21日号より）

当会の最初の集会は、4月20日に衆議院第1議員会館で開かれた「中国から略奪した文化財の返還を求める緊急集会」です。

集会は司会の藤田高景さん（村山首相談話を継承し発展させる会理事長）の開会挨拶と額瀨厚さん（山口大学名誉教授）の主催者挨拶で始まりました。

次いで3名の国会議員が、衆議院議員の笠井亮さん（共産党）、衆議院議員の新垣邦男さん（社会民主党）、

参議院議員の高良鉄美さん（沖縄の風）の順で連帯発言を述べました。特に笠井議員は自身が長年携わってきた朝鮮王朝儀軌の返還が最終的に2011年に実現した経緯を述べました。参議院議員の有田芳生さん（立憲民主党）のメッセージも紹介されました。

講演者はお二人。一人目は高野孟さん（ザ・ジャーナル編集主幹）で「日本の侵略と日中国交正常化50年——中国に再び戦争をしかけてはならない」と題して、二人目は五十嵐彰さん（慶應義塾大学非常勤講師）で「文化財返還運動から見通せること」と題して講演しました。講演内容は三輪祐児さんが運営するYOUTUBE・市民メディア放送局「UPLAN」で見ることができます（20220420 UPLAN【前半】と【後半】）。

以下では五十嵐さんの講演内容の一部を紹介し

\*

日本には中国などの外国から持ち込まれた多くの文化財が存在します。その中には戦争や植民地支配を背

景に、違法な暴力によって「不法」に持ち込まれた文化財があります。さらに合法ではあっても道徳的にみてアンフェアな「不当」な方法で持ち込まれた文化財もあります。これらは「収奪文化財」と総称できます。

「収奪文化財」は人間の物欲の犠牲になった存在です。「もの」である文化財は直接的には言葉を発しません。しかし私たちは日本の国や靖国神社や収集家個人の所有になっている「収奪文化財」が訴えている悲痛な声を聴き取らなければなりません。日本には日清戦争や日露戦争の機会に中国から持ち込まれた「収奪文化財」があります。私たち日本人は、「収奪文化財」が元あった場所から「不法」に、さらに「不当」に持ち出され、地元の人々から引き離された歴史の事実、その真実の経緯を知って欲しいと訴えかけている声に耳を傾けなければなりません。

そもそも文化財の所有権が収奪によって日本側に移転するという事は法学的にも許されるものではありません。人間の物欲は「収奪文化財」に目には見えないを深刻な傷を負わせ続けています。「収奪文化財」に深い傷を負わせた責任は深刻です。私たちの目の前に存在している「収奪文化財」の傷を放置すればする

ほど責任は大きなものになります。私たち日本人には「収奪文化財」の傷を修復する責任があります。中国から日本に持ち込まれた「収奪文化財」の傷を修復する唯一の方法は、私たちが、返還を求めている中国の地元の、あるいはもっと広範な中国の市民の声や運動と連帯して、〈元の場所に返すこと〉を実現することです。一刻も早い返還が求められています。

\*

講演の間に東方文化芸術団の田偉さんが素晴らしい歌を披露されました。また各界から、吉田邦彦（北海道大学教授）、鄧捷（関東学院大学教授）、凌星光（福井県立大学名誉教授）、大阪城狛犬会から発言がありました。

最後に、閉会の挨拶として、東海林次男さん（東京都歴史教育者協議会会長）からパワーポイントを使って、中国から持ち込まれて靖国神社にある「石獅子」などについて貴重なお話がありました。こうして4時間に及ぶ集会は、参加者約百名で盛況のうちに終わりました。

（一瀬 敬一郎）

## 文化財返還に関する この間の中国側の動向

### ◇上海大学で「唐鴻臚井刻石の返還を求める研究会」を開催

2022年4月20日の「中国文化財返還を進める会」の緊急集会の開催を受けて、5月6日の午後、上海大学「中国海外文化財研究センター」はオンラインで「唐鴻臚井刻石の返還を求める研究会」を開催しました。

上海大学中国海外文化財研究センター主任の段勇教授の主催で、長年唐鴻臚井刻石及びその略奪の歴史の研究に従事し、日本に返還を呼び掛けてきた大学の学者と民間有志の十数人がオンラインで参加しました。

会議は主に唐鴻臚井刻石の研究現状、唐鴻臚井刻石の返還問題及びこれからの日中協力の道筋という三つの議題にわけて行われました。

上海大学「中国海外文化財研究センター」副主任の陳文平教授は、唐鴻臚井刻石の研究と返還要求の概況

について紹介し、日本の皇室が返還するならば、それは中日友好ないし世界の文化遺産保存事業において重要な意義をもつと述べました。

「中国民間対日賠償要求連合会」の「文化財返還要求部会」部長の王錦思氏は、日本に対して唐鴻臚井刻石と海城石獅子の返還を求めてきた過去の経緯を振り返りました。

白城師範学院教授で、「唐鴻臚井刻石研究会」名誉会長の王仁富氏は、唐鴻臚井刻石研究を始めた学者の一人であり、これまでの研究に踏まえて再び刻石の29文字の刻文の読解と唐鴻臚卿の名前について訂正を提起しました。

「大連唐鴻臚井刻石記念館」館長の楊岳有氏は、民間初の唐鴻臚井刻石記念館を建設した経緯と意義を語りました。



上海大学のオンライン会議の様相

今回の上海大学開催の研究会には、4月20日東京集会に参加した鄧捷、凌星光らも参加し、「進める会」の活動の概況や関連情報を紹介し、これからの中日民間協力と返還の方策について意見を述べました。

#### ◇特別報道番組「被掠奪的国宝——唐鴻臚井刻石」(略奪された国宝——唐鴻臚井刻石)

2022年8月15日、中国中央テレビ(CCTV)は特別報道番組「被掠奪的国宝——唐鴻臚井刻石」(略奪された国宝——唐鴻臚井刻石)を放送しました。主旨は以下の通りです。

大連理工大学教授杜鳳剛、大連近代史研究学者劉勇をインタビューする形で、唐鴻臚井碑流失の理由、過程、現状、返還を求める民間組織の活動、日本の「中国文化財返還運動を進める会」の活動まで詳細に紹介しました。石碑は唐が中国東北に対して主権を有することを証明する歴史資料であるため、これを略奪し皇居に隠したのは、満州に対する野望の始まりであり、満州侵略の野心は後に1927年田中義一の満州分裂政策、1931年満州事変に続きます。

海城三学寺の石獅子についても海城地域文化研究学者姜学東、潘慶榮をインタビューする形で報道されました。8月10日に成立したばかりの第二次岸田改造内閣と統一教会の関係、政治と宗教の関係という文脈で、政治利用される靖国神社とそこに置かれている石獅子を取り上げ、公式ガイドマップから石獅子がなくなったことも紹介されました。

#### ◇特別インタビュー「日本民間組織が日本政府に中国文化財返還を呼びかける」

2022年8月15日、中国中央テレビ(CCTV)は「中国文化財返還運動を進める会」共同代表藤田高景氏をインタビューする番組「日本民間組織呼吁日本政府归

还中国文物」(日本民間組織が日本政府に中国文化財返還を呼びかける)を放送しました。主旨は以下の通りです。

文化財返還に関する国際的条約が様々にあるが、略奪した国々はそれを遵守していない。文化財がほとんど返されないのは現状である。戦後、日本政府が中国に返還した文化財はごく僅かであり、日本政府は略奪した文化財について調査、公開する必要がある。現在の日本政府の態度は無責任と言わざるを得ない。

2002年12月9日、大英博物館、フランスのルーヴル美術館、アメリカのメトロポリタン美術館などの19の欧米博物館や研究所が連合して「グローバル博物館の重要性及び価値に関する声明」を発表し、芸術品、特に古代文化財を元所有国に返還するのに反対し、文化財は全人類の遺産として、その収蔵には国境制限の必要性がなく、欧米諸国博物館の優れた保存技術と設備は文化財保存に利していると明言した。これは自分の罪と責任から逃れる強盗の理屈であり、21世紀にはあってはいけない。我々の文化財返還運動は、「物を元の場所に返す」原則に則り、過去の侵略戦争の中で中国から奪った文化財を中国に返す運動である。グローバルな価値を持つ文化財は、それを最初に創造した場所に存在するべきであり、略奪者の場所にあるべきではない。我々は日本政府に中国に文化財を返還するように呼びかけている。

#### ◇皇居にある唐碑の返還を待ち望む中国学者の切なる呼びかけ

2022年6月30日、鴻臚井碑研究の先駆者韓樹英(1922.10～2022.6)が逝去されました。

韓氏は中共中央党校の前副校長、マルクス主義哲学者、日中関係史研究会の副会長であり、2004年5月に「鴻臚井碑研究会」を立ち上げ、長く名誉会長をつとめました。論文集『鴻臚井碑』の編集長でもありました。

鴻臚井碑研究の長老を失った悲しみは大きいです。韓氏とともに、1994年から鴻臚井碑研究に従事し、多くの史料を駆使して、使臣の名前が「崔忻」ではなく「崔訢」であることを実証してきた王仁富教授(中華唐鴻臚井刻石研究会名誉会長)は自身の高齢を顧み、唐碑の帰還を待ち望む心境を次のような言葉に託しています。

每一抹斜阳，都望眼欲穿；  
毎日の夕日は、待ち焦がれる眼  
每一个佳节，都黯然神伤；  
毎回の佳節は、暗然と落ち込む心  
每一场秋雨，都泪湿衣衫；  
秋雨が降れば、涙で衣をうるおし  
每一路春风，都怀抱希望。  
春風が吹けば、また希望を抱く

国宝，中国没有忘记！  
国宝よ、中国は忘れたりしない  
———耄耋之年王仁富教授 致远在日本皇宮里的中国唐鴻臚井刻石（——耄耋（ぼうてつ）の年王仁富教授 遥か日本皇居にある中国唐鴻臚井刻石に致す）  
(鄧捷)

## 11月19日・秋の大集会を行います！ぜひご参加を！

11月19日（土）  
13時30分～16時30分（13時00分開場）

会場：港区立産業振興センターホール大  
TEL:03-3578-2558  
東京都港区芝5-36-4 札の辻スクエア11階  
【アクセス】JR田町駅から徒歩4分、都営三田線三田駅から徒歩2分  
資料代1000円

講演(1) 日中戦争とウクライナ戦争から学ぶもの  
軍拡・改憲・さらなる戦争を許さないために  
講師 山田 朗（明治大学教授）

講演(2) モノが語る歴史の捏造と瑕疵文化財  
講師 東海林 次男  
（東京都歴史教育者協議会会長）

●私たち「中国文化財返還運動を進める会」は、日本が中国から略奪した文化財を「元の場所」に返還する運動に取り組んでいます。当面の返還運動は、①日清戦争で遼寧省海城の三学寺から略奪した「石獅子」（現在、靖国神社と山縣有朋記念館にあり）と②日露戦争で遼寧省・旅順から略奪した「鴻臚井碑（こうろせいひ）」（現在、皇居吹上御苑にあり）の2つです。

●私たちは、「物を返せば終わりという問題ではない。日本人が主体的な意志で返すことが過去の清算になる」「戦争で奪った文化財を返すことで歴史への道を探ろうという運動だ」と考えて返還運動に取り組んでいます（額厚さん「東京新聞」4月12日）。

●私たちは、この間、7月に靖国神社等に「石獅子」の返

還を求め、8月にブックレット『中国文化財の返還—私たちの責務』を発行し、8月末に宮内庁に「鴻臚井碑」の公開と返還に向けた協力を要請しました。

●本集会講師の山田さんと東海林さんからは、文化財返還運動の根幹にある日中戦争と日中友好の本質問題や文化財返還運動が略奪文化財に生じた目に見えない傷を修復しその本来の価値を取り戻す運動であることを考える上で有意義なお話しが提起されると思います。是非、多くの皆様のご参加をお願い致します。

◆お問い合わせ：一瀬法律事務所 担当：一瀬（いちのせ）、元永（もとなが）  
〒105-0003 東京都港区西新橋1-21-5 一瀬法律事務所  
Tel:3501-5558 Fax:3501-5565/Email: info@ichinoselaw.com

## 進める会のブックレット 好評重版できました

### 【目次】

- はじめに・中国文化財返還運動から日中友好を実現しよう（一瀬 敬一郎）
- 1・文化財を返すとは、どういうことか？（五十嵐 彰）
- 2・靖国神社・山縣記念館所在の狛犬について（東海林 次男）
- 3・中国側の資料から見た靖国神社最古の狛犬（鄧捷）
- 4・皇居にある唐時代の碑について（大賀 英二）
- 特別寄稿・日中友好のための「文化財返還」の実践的意義——その法的・道義的根拠の指標としての欧米との比較法的考察（吉田 邦彦）

A5判54ページ、一部500円（送料別）

\*メール、ハガキなどでお申し込み下さい。

